

# 高砂市次世代自動車公共用充電設備整備方針

令和5年3月31日

## 1 目的

本市は、国や県と同様、地球温暖化対策等の取組みを推進していくために、令和3(2021)年7月30日に「2050年高砂市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、地域全体で脱炭素社会の実現を目指し、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指します。

近年、地球温暖化対策として、低公害かつ低燃費の次世代自動車（電気自動車やプラグインハイブリッド等）の普及が求められており、国や自治体においても次世代自動車の率先導入が進められています。

市内の次世代自動車の普及促進と交通利便性向上のためには、同時にその充電インフラを整備し充実していくことが効果的であるため、今後の市域内における行政による次世代自動車の公共用充電設備の整備に関する基本的な方針を示します。

## 2 設置場所

目的地充電の利用需要が見込まれる市内の公共施設

## 3 目的地充電の定義

集客が見込める施設に設置する充電設備

## 4 基本方針

「2 設置場所」に掲げる市内の公共施設においては、公共用の急速充電設備の設置を検討する。

## 5 留意事項

- (1) 設置時は、適切な場所を選定すること。
- (2) 設置時は、補助金等の利用を検討すること。
- (3) その他、不明な点などがある場合は、生活環境部ゼロカーボン担当と協議を行うこと。

## 6 運用

- (1) 本方針は、令和5年3月31日から運用する。
- (2) 本方針は、国等の動向や市内の状況を注視し、必要に応じ適時見直しを行う。